

お知らせ

平成23年東北地方太平洋沖地震等による被害者等の皆様に対する 相談窓口の設置について

今回の東北地方太平洋沖地震のほか、各地で発生している地震により影響を受けられている被害者の皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

J A 愛知北では、被害農業者等の皆様を対象に、次のとおり融資等のご相談窓口を本日（3月18日）設置しましたので、お知らせします。

相談区分	相談窓口	所在地	電話番号
融資相談	江南支店融資課	江南市古知野町熱田7-2	0587-55-2271
融資相談	犬山南部支店融資課	犬山市字若宮8-2	0568-67-0666
融資相談	犬山支店融資課	犬山市塔野地西4-1	0568-62-5111
融資相談	大口支店融資課	丹羽郡大口町丸2-1-3	0587-95-2121
融資相談	扶桑支店融資課	丹羽郡扶桑町大字高雄字天道3-2-2	0587-93-2211
融資相談	岩倉支店融資課	岩倉市本町神明西1-1	0587-37-3111

※ 相談時間は、原則として平日の午前9時から午後5時までです。